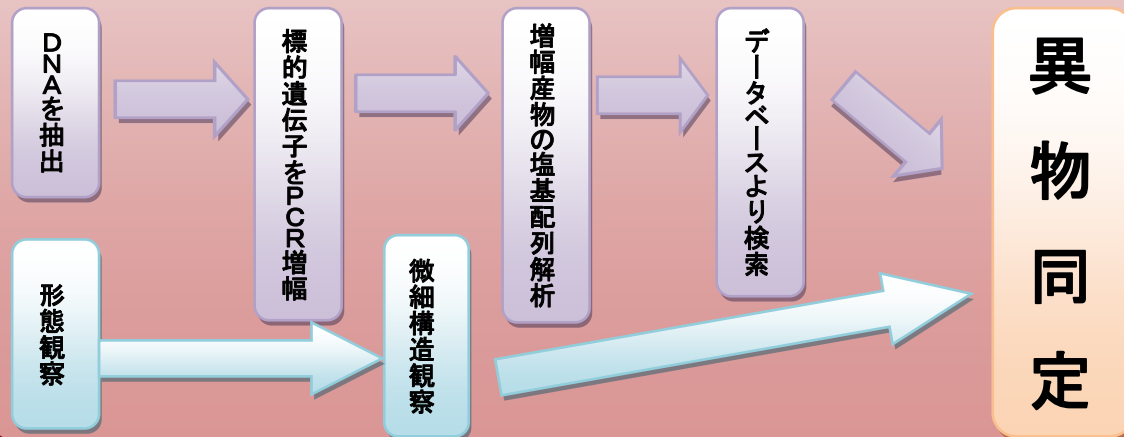


<植物異物は、異物混入クレームのおよそ10%を占めています。>

植物異物の同定は、従来から形態学的特徴（外観）を指標とした方法で行われており、専門の知識と高い熟練が必要とされます。また、異物が破片であったり、焦げていたりする場合には、正確な同定が困難な場合があります。

弊社では、従来からの形態観察に加えて、植物異物同定用プライマーを用いた植物種の同定サービスを開始致しました。本方法は、植物異物から抽出したDNAを植物異物同定用プライマーを用いてPCR増幅を行い、データベースと照合して同定します。プライマーは、植物全般を増幅する一方、カビ・酵母は増幅しないよう設計されています。また、標的塩基配列（長）が短いため増幅しやすくなっており、小さな試料や変形した試料、或いは焦げた試料にも適用出来ます。DNA解析と形態観察を組み合わせることで、より精度の高い報告が可能となりました。



株式会社ハウス食品分析テクノサービス

〒284-0033 千葉県四街道市鷹の台 1-4

TEL : 043-237-5676 FAX : 043-237-2912

☆DNA解析

- ・実績例（抜粋）：種子、焦げたタマネギの皮、リンゴの果柄、カボチャのヘタなど
 - ・異物重量として、10mg 程度あれば実施可能ですが、検体によっては更に少量でも分析可能な場合があります。
 - ・細胞が退化した木化部位や最外皮など、PCR産物が得られない場合もあります。この場合、抽出操作代を頂戴しております。ご了承願います。
 - ・植物異物同定用プライマーは、ハウス食品グループが開発した製品です。
- ★形態観察は別料金となります。

外観だけでは同定が難しい植物異物の例



その他の情報は弊社ホームページアドレスでご確認下さい
<http://food-analab.jp/>

House Food Analytical Laboratory Technical Report 33. 2013.2.14

異物バンク®は、ハウス食品分析テクノサービスの登録商標です。